

特集

消費者教育のいま



弘前大学
教育学部教授

埼玉大学
教育学部教授

猪瀬 武則

重川 純子

対談

消費者教育の 課題と展望

消費者教育に求められていること ——「自立した個人」への対応

重川 住宅、食など、昨年からは日本は偽装問題に揺れています。福田首相が打ち出した「消費者庁」構想をはじめ、消費者教育の拡充に追い風が吹いていると思われませんが、いかがでしょうか。

猪瀬 確かにその通りだと思います。2004年に消費者基本法が成立し、それを受けて、各都道府県の消費生活センターや行政機関では、すでに消費者教育に取り組んでいました。そこに来て現在、様々な偽装問題が頻出してきました。消費者教育をしっかりと進めていかなければならないという雰囲気は強まっています。

この消費者基本法には、安全の確保・規格の適正化・広告その他の表示の適正化等など、偽装問題や食品の安全・安心にかかわる条項がすでに含まれています。これは1960年代、70年代から続いてきた多くの人々の尽力、消費者教育学会等の取り組み、さまざまなNPOや民間団体の力が結実したのだと思います。

重川 消費者教育の必要性が叫ばれるようになった背景には、私たちの生活環境の変化もあると思います。

以前は、年齢とともに給料が上がるのがほぼ当然と考えられていましたが、今はかならずしもそうではありません。働き方も多様化しています。金融環境の変化はとても大きく、選択肢が多様になる中で個人は自己責任を問われています。他の分野でも同じような流れがあり、各人が自己責任を負うことができる環境づくりの1つとして「消費者教育」を進める必要がでてきているようにも感じます。

猪瀬 そうですね。規制改革により「官から民へ」が強調され、金融システムは大きく変わりました。金融機関のペイオフ解禁（金融機関が破綻しても、ある一定の預金額までしか払い戻しを保証されない制度）が代表例です。公的年金も401K（個人型確定拠出年金）も、払ってさえいれば老後も安心というわけではなくなりました。マスメディアや行政が強調する「自立した個人」の確立に、社会

が対応することが何より必要となっていますね。

子どもに対する金融教育いま昔

猪瀬 昔は近所に駄菓子屋がたくさんあって、子ども自身がお金を持って駄菓子を選んで、買っていました。しかし現在、そのような機会はほぼなくなっていました。

おっしゃるように生活が豊かになり、金融システムや流通システムも変化し、社会そのものが変わりました。子どもにも消費者教育をするべきだという考えがある一方で、依然として、「子どもにお金のことを教える必要はない」という考え方も根強い。でも、金融教育は「お金を儲ける」ことを教えるものではありません。今は、子どもでも高価なものが容易に手に入る時代です。社会情勢が変化して駄菓子屋もない状況の中では、やはり子どもたちには何らかの教育の機会が必要です。

最近ではキャリア教育が盛んですが、キャリア教育の内容はお金を稼ぐこと、そして働くことから乖離しているように思います。昔は、昼間仕事をしながら夜間学校に行くことも少なくありませんでした。

たとえば1960年代前半の映画『キューポラのある街』で、こんなシーンがあります。父親が失業したので、吉永小百合演じる中学3年生の娘は進学できなくなってしまいます。彼女はへそを曲げて、不登校になり、パチンコ屋でアルバイトをしているのですが、そこに担任の先生が来て、「どうだ、元気でやっているか」と励ますのですよ。今では想像もできませんね。

今は不況とはいえ、昔よりは豊かになっています。しかし、子どもはお金に関して無菌状態です。お金は空から降ってくるか、木になるかのごとく認識されています。

行政はキャリア教育を推進していますが、金融教育についてはどうでしょうか。子どもたちは非常に厳しい状況に置かれていると思います。

重川 社会そのものが大きく変わり、そこにどのように子どもたちが適応していくことが必要なのか、学校に限らずさまざまな機関や機会を通じて、

経済についての教育をする必要性が出てきています。金融広報中央委員会が2005年度を金融教育元年と位置付けたり、内閣府が経済教育サミットを開催したり、金融庁では金融経済教育を推進するなど、名称は異なりますがお金や経済に関する教育を推進する機運が高まっていますね。オーストラリアではファイナンシャル教育の内容が、知識と理解、能力、責任、進取性（企業性）に分けて学齢段階に応じた獲得すべき具体的な事項として示されています。

猪瀬 現在の小学校のカリキュラムでは、1、2年生で生活科を学び、3年生から社会科を習います。家庭科は5、6年生から始まります。

家庭科ではお金について学ぶ機会もありますが、社会科ではあまりないですね。家庭科でも家計簿は教えなくなりました。

小学生の頃、銀行のまねごとをしたことがあります。銀行の人が学校に来て、子ども用の貯金通帳に記帳したり、預けたお金を数えるのです。勤儉や貯蓄の大切さを、倫理というよりは実態として身近に子どもたちが学ぶ場がありました。金銭教育だけでなく道徳教育も兼ねていました。物を大切に、お金を大切に、心を豊かにする術を学んでいたのです。

ところが今の子どもたちはお金から遠ざけられています。「善く生きる」ために行うのが金融教育、消費者教育ではないでしょうか。昔のような、「善く生きる」ことによって世界を成り立たせるプログラムに学校で取り組めないかと思っています。

学校における金融教育

——縮小傾向にある家庭経済の教育

重川 学校で昔のような金銭教育をすることが難しくなっている背景として、家庭の状況に格差があることに対する意識の変化があるのではないのでしょうか。金銭について上げると各家庭の状況が露わになりかねないので授業で上げることが難しいという声も聞かれます。

猪瀬 家庭の違いが見えてしまうと、学校

教育では難しいですね。

例えば家庭科で、環境家計簿をつけて、環境にどのくらい負荷をかけた生活をしているかを調べる場合があります。電気や水の使用量で、家庭の暮らしぶりが見えてしまいます。

学校といえば、給食費の未納問題が話題になりました。その原因は、公共性の欠如だけではありません。自動振り込みをするようになったのでお金が見えにくくなったことも一因ではないでしょうか。昔も格差はあり、給食費を払うのが困難な家庭もあったはずですが、子どもに恥をかかせないようにと、苦しい家計の中で無理をしてでも払っていたケースはあったと思います。もちろん、本当に苦しい家計もあるとは思いますが。

今は個人情報の保護にも敏感になっていて、環境家計簿一つとっても学校ではやりにくい状況です。金融教育、消費者教育は重要ですが、個人のプライバシーの問題、家庭の事情の問題には十分注意しなければいけませんね。

重川 1998年の学習指導要領の改訂では、授業時間数が少なくなったので、家庭科の中で家庭経済に関する教育も縮小されました。

以前は小学校の家庭科で、金銭の記録の仕方を取り上げていましたが、家庭で行った方が効果的との理由からなくなりました。また中学校でも、ものやサービスの購入の仕方について取り上げる時に「価格」の観点を含めて考えさせ、お金について意識する場面はありますが、家庭の収入と支出は内容から削られ、高校で家計のことを取り上げることになっています。高校では、家庭経済について家計収支の構成、国民経済の中での家計の位置付け、短期的な家計管理、長期的な経済計画を取り上げることになっていますが、家庭科として「家庭総合」を履修した場合でも高校3年間で4単位、「家庭基礎」の場合には2単位ですから、家庭経済のところにあてられる時間はわずかです。

法則性のある知識を

猪瀬 消費者教育は、家庭科や社会科よりも総合的学習の時間などに割り当てられています。1989

年版の学習指導要領は「生きる力」を強調していました。特に社会科や家庭科は、生きる力に直接結びつく学習が成立すると思います。

中学校や高校の社会科は、経済の制度や仕組みなど公的な内容が中心です。ですから、日本の中学生は日銀についてそれなりに知っています。アメリカの子どもたちがFRB（連邦準備銀行）について持っている知識よりも豊富でしょう。でも、日本の子どもたちは、どのように意思決定をすべきかがわからないのではないのでしょうか。多様な選択肢の中でなにをどう合理的に選択するかが身につけていないと思います。

重川 物を買う場面だけでなく、生活は常に意思決定の連続です。高校の家庭科では消費行動を取り上げて、情報を集め、複数の選択肢を考えそれぞれの選択肢のメリットやデメリットを比較して決定し、そのことを評価するといった意思決定のプロセスを学習することになってはいるのですが、生活技術として生かされていないのでしょうか。

学生が話していたのですが、履修していた英語の授業でディベートがあり、日本語でも答えるのが難しいような問題に、賛成か反対か議論させられ大変だと。一般論ではなく、自分の意見を主張する訓練をする中で自分の価値観や優先順位をつけ方を意識させられ、消費生活でも役立つのではないかと思います。

猪瀬 日本の消費者教育、家庭科や社会科は、全般には制度や仕組みを扱っています。制度や仕組みを理解することも大切ですが、むしろ見方や考え方をマスターすることの方が重要です。他の場面にも応用でき、生き方そのものにもつながりますから。

帰国子女の文章を見ていると、最初に結論がある明確なものが多いですね。海外では、クリティカル・シンキングというか、一つの見方、考え方をきちんと小学校や中学校で教育しています。

どのような意見でも、肯定する立場と否定する立場に分けることは可能です。あらゆる問題にはメリットとデメリットがあり、万能の解決法はありません。選ばれなかった選択肢の中に優れたもの

があることも多い。最上のものが常に選ばれるわけではないのです。

つまり「選択」とは、何かを断念することです。それを機会費用といっていますが、訳語の適切性も含めて理解しにくい概念になっています。英語でものを考える場合、メリット、デメリットを明確にしますが、日本ではあまりメリット、デメリットを強調しません。悪いことを言わない傾向があります。

1990年代、日本全国の学校でディベートが盛んに行われました。本来は、リサーチをして、メリット・デメリットを考えてプランを主張し、それに対して尋問・反論をするといった、論理的な議論をしなければいけません。しかし、今は「2つの立場で話す」ことだけが残っています。

論理的に議論をするためにも、金融教育においても、希少性、機会費用、トレードオフといった経済学的な概念などを意思決定に役立てることができればいいですね。重要なのは、制度に対する知識よりも、概念、あるいは法則性のある知識です。制度に対する知識は大切ですが、法則にはなりません。

経済概念とは法則のようなものです。これらは家庭科にも取り入れられる必要があるのでしょうか。

重川 とても重要だと思います。これまでも言葉として取り上げられてはいますが、生活の資源にはお金の他に時間も含まれていますから意思決定を取り上げる時にこれらの概念をふまえていた場合もあると思います。

消費者問題に関することですが、中学、高校の授業で取り上げられることも多く制度としてクーリングオフというものがあることはわりとよく知られています。トラブルに遭った時の対応策としてこの制度を知っていることはもちろん大切なのですが、なぜこのような制度が必要なのか、なぜトラブルが起これるのが考えられていないと同じことを繰り返し、同じトラブルに遭う可能性があります。

猪瀬 トラブルを未然に防ぐために、内閣府が何年も取り組んできました。近年内閣府は消費者教

育を、安全・安心、契約・取引、情報、環境の4つに体系化し、消費者基本法に盛り込みました。対象となるライフステージは、「幼児」「児童」「少年」「成人」「高齢期」に分けられますが、本来行政が取り組むべき対象は「児童」や「少年」ではなく「成人」です。

しかし、消費者教育は学校だけではなく、子ども会やボーイスカウト・ガールスカウトなどの社会活動のなかで、お年寄りや若者との接点も考えながら取り組まれるべきだと思います。実際には、自治体や企業との接点も持ちながら、学校だけでなく、社会との関係の中で完結するのではないかと思います。

ライフステージごとにどのような教育がよいか、関連団体とはどのような関係を築いていくのが望ましいかは、最近の内閣府の取り組みをみるとわかります。

新しい教育方法の導入

重川 教育の内容とともに、どのような方法で指導すると効果的なのかということが重要ですね。猪瀬先生は教育方法についても研究されていますが、どのような方法が有効でしょうか。

猪瀬 今の社会科教育は、教科書や本に書いてあるから、これを覚えなさいといった手法が主流です。それが必ずしも間違っているわけではありません。しかし、子どもたちは、自分の経験を通じて、初めて実感を持つことができます。その経験から物ごとを推測する力、物の見方が生まれてくるのです。

ただ、日常生活とのつながりを重視することは重要ですが、生活経験を重視しすぎることにも問題です。「這い回る経験主義」と揶揄されているように、調査や活動だけでは子どもの知的能力は高められず、満足感があるだけで知識に結びつかないという批判もあります。教育機関は子どもたちに、体験を通じた体系的な学習をさせるべきです。

そのために有効な手段が、欧米でよく用いられ、日本でも最近実践されるようになった新しい教育手法です。

例えば、シミュレーションやロールプレイは、「導入」「展開」「終結」の3段階を何らかの立場で演じさせるものです。これは、あるシチュエーションを設定し、その中で、何かの役割を担って、体験後に振り返って議論をすることで（デブリーフィング）、法則や概念を子どもに引き出させる方法です。開発途上国との関わりを学ぶ開発教育では以前から導入されていたようですが、金融教育でも導入されるようになりました。

私たちの世代は、そのような方法を子どものときには経験していませんが、アメリカで研修を受け、生徒の立場になることで、シミュレーションやロールプレイの意味がわかりました。日本でも、アメリカやイギリスから講師を呼んで勉強会を開いて、方法を学ぶことはできます。財団法人消費者教育支援センターも1990年の設立から、アメリカのNICE(National Institute for Consumer Education)の人たちを招いて手法を学んでいます。消費者教育支援センターがシティグループの協賛により開発した中学生向け金融教育教材「どんぐりマーケット」のような、遊びながら経済や金融を学習できる教材もあります。

重川 経験に基づいた推測を促すためには、シミュレーションやロールプレイは効果的ですね。家庭科でも、家族関係や家事の協力・分担について考える場合などに、ロールプレイ手法が用いられています。役割や状況・場面が上手に設定されないと、うまくシミュレーションできないのではないかと思います。

シミュレーションやロールプレイの実施にあたって生徒の考えをうまく引き出すようなコツはあるのでしょうか。

猪瀬 ひとつは、ファシリテーション、生徒が自分の考えを自ら整理し、相互理解を深める手助けをすることです。始めから先生が自分で答えを出してしまったり、知識を伝達しては、生徒自身の意見が引き出されません。

また、「静かに、静かに」とプレッシャーをかけては、自由な討論ができませんね。だからといって、野放図におしゃべりさせてもだめで、適度な秩序は必要です。

もうひとつ、単純な場面を設定することも有効です。家事分担であれば、極端かもしれませんが、女性に「家事はあなたが全部やってください。私は外に仕事に行きます」と言わせてみるのもいいかもしれません。そのように言われた男性がどのように感じて、その後どのような意見を言うのか、それだけでもロールプレイの意義があります。

あまり複雑な場面を設定すると生徒にとっても大変ですし、先生にも力量が要求されます。効果的なシナリオの作り方は、消費者教育支援センターでも紹介されていますので、有効に活用してはどうでしょうか。

しかし、シナリオを読ませるだけでは、子どもは棒読みしますから、避けるべきです。事前に少しだけ状況を説明して、子どもたちにシナリオを考えさせることも有効でしょう。子どもたちが言いたいことを2つ3つ、その場で簡単に紙に書いて、それを膨らませていくことが大切です。グループの中で議論をさせ、本番に備えるのです。

大人でもぶっつけ本番は難しいものですから、子どもには、ある程度メモをつくらせるのがよいでしょう。台詞だけでは議論が膨らまないの、論点だけ示す指導がよいと思います。

家計簿から見える社会とのつながり

重川 私は、大学生の生活実態や金融に関する教育について考えています。昨年、大学生対象の金融教育についての共同研究を行い、学生に家計簿記帳をさせる取り組みを行いました。家計について取り上げる講義では、受講生に1カ月間家計簿をつけさせました。大費目で12、食費は更に9つに費目分けを設定していたので、結構大変です。面倒だけど細かく記録することで、自分の生活を改めたという話が返ってきて、受講生に意外と好評でした。

家計簿をつけたことの意味や、生活がどう変わったのかを捉えるため、学生にアンケートを行いました。その結果をみると、当たり前ですが、家計簿をつけたことによって支出の内容がわかったと答えた学生がたくさんいました。仕送りやアル

バイトなど1カ月の収入は大体決まっているので、その範囲で使っていて支出の全体額はわかっていても、何に支出しているのかは必ずしもよくわかっていなかったようです。また、物を買うときに、本当にその品物が必要なかどうか、商品の価格と品質・量とのバランスについても、以前に比べじっくり考えるようになったと回答した者が多くいました。学生ですからあまりゆとりはありませんが、それでも家計簿をつけることで貯金ができる可能性に気づいた学生もいたようです。家計簿のつけ方そのものを学ぶのにとどまらず、生活全般について考える意義があったと感じています。

大学生になると、自分の裁量で扱える金額が大きくなります。ひとり暮らしに限らず、親と同居している場合でも、1カ月で数万円を支出しています。家計簿をつければ、お金について把握することの意義を、より実感できます。先ほどファシリテーターの話がありましたが、教師があまり押しつけずに、家計についての基礎的な話と記帳方法だけを簡単に説明して、「では、実際にちょっとやってみましょう」と家計簿をつけさせると、自分でいろいろと工夫しているようです。

猪瀬 家計簿をつけることで、どのように家計管理をしていくかが浮き彫りになってくるでしょうね。

昔は小学生も授業で家計簿を学んでいましたが、1998年の教育指導要領で学習内容が3割削減されたことに伴いカットされましたね。

重川先生の授業では、税金、年金はどの費目に分類されていますか。

重川 「その他」に入れています。1、2年生が多いこともありますが、20歳以上の場合にも年金の納付特例の申請をして、払っていない人が多いようです。消費税は家計調査と同じようにそれぞれの費目別支出に含めて分類しています。家計簿をつけることによる経済社会や税金のことへの関心の変化も尋ねましたが、その割合はあまり高くなりませんでした。

家計簿をつけて自分も貯金ができそうだとわか

ったとき、そこからさらにお金の運用や金融の仕組みなどを学べるようにすると、税金や経済について自分の生活と結びついた身近なものとして考えられるのでしょうか。

電子マネーの光と影

猪瀬 アメリカでは、1980～90年代に膨大な個人破産が起きました。日本もカード社会になり、さらに電子マネーなど多様な決済手段があります。電子マネーは、クレジットカードを持っていればオートチャージができ、全部カードで決済できますから非常に便利だと思います。

でも、注意して使う必要があります。電子マネーは家計簿をつけても見えない状況になりかねない。請求明細書をチェックする必要があります。学生でも社会人でも、リボルビングの仕組みを知らずに使っている人は少なくないはずで。また、1回払いと分割払い、ボーナス払いの金利の違い、手数料など、カードを使うときにはメリットデメリットを吟味する必要があります。そうしないと金融制度を理解したことにはならないし、意思決定がきちんと行われているとも言えません。

カード社会には懸念もあるので、大学生に家計簿をつけさせて自分の家計の収支を明確にすることで、金融教育の手がかりが見えてくるというお話は参考になります。

重川 クレジットカードやオートチャージ機能付きの電子マネーもその利点、欠点を知った上で、家計管理をして正しく用いることができれば、便利な決済手段のほうですが、なんとなく怖いものだけ認識している学生も少なくありません。

今年の卒業研究で大学生対象に電子マネー利用に関する調査をした人がいますが、その中で、将来子どもをもつと想定した場合子どもに電子マネーでお小遣いを渡すことを尋ねたところ、かなり否定的でした。多くの学生は電子マネーの利便性を認めつつも、自分自身現金と電子マネーで支払う感覚の違いを感じ「子どものうちは現金で」という考えを抱いているようです。

猪瀬 デジタルとアナログの話に近いですね。コ

インのようにずっしりと重いものが少しずつ減って軽くなると、お金を使っている実感がわきます。ところが、電子マネーのようにディスプレイ上で数字が減っていくのは、あまり実感がわかない。財布の中からコインが減るのも、電子マネーの残高が減るのもなくなるのも本来は同じですが、電子マネーの場合はオートチャージができてしまうことが問題です。

重川 クレジットカードのリボルビング払いと同じように、いくら使っているのか掴みにくくなってしまいますから、意識的にお金の流れを捉えることが必要になります。電子データの読み取り機を使えばデジタルの利点を生かして家計管理を行うこともできますね。

人間は合理的か ——非合理性を重視した消費者教育を

猪瀬 現金であろうと、電子マネーになろうと、限られた資源である自分のお小遣いをどう配分するかが大切です。家計簿をつけることは、お金を計画的に使っていくことですし、将来の見通しを立てる意味もあります。

この、人間は合理的に考えて将来の見通しを立てるといふ、従来の経済学的前提は、最近相対化されつつあります。たとえば、行動経済学や経済心理学は、人間はかならずしも合理的ではないと主張しています。もちろん、まったく合理的でないというわけでもなく、非合理性を合理的に解釈するとでもいえばいいでしょうか。しかし、消費者教育や金融経済教育について考えるときには、人間の合理的ではない部分を重視すべきだと思います。

例えば、なぜ多重債務に陥る人がいるのか。行動経済学から見ると、その原因の一つに、「人間の性向」があります。多重債務者は、お金を借りても「なんとか返せる」と思ってしまうようです。

こういった人間の非合理性を考慮して、政策を決定したり、教育をするべきだと思います。

今後の消費者教育に向けて ——教材の開発

重川 猪瀬先生は弘前大学の経済教育センター長を務めていらっしゃいますが、アメリカではそのようなセンターがいろいろな組織と協力関係にありますね。いずれも充実した教材・ツールを開発し、誰もが使いやすい形で提供されています。日本でも、消費者教育支援センターや関係企業が教材を少しずつ開発していますね。私も、家計経済研究所、消費生活相談員協会からの依頼をうけて、金融教育に詳しい先生方と『SAIFU学』の作成に携わりました。

猪瀬 アメリカでは、NCEE (National Council on Economic Education 全米経済教育協議会) が教材・ツールの開発・提供をしています。その前身のJCEE (Joint Council on Economic Education 全米経済教育合同協議会) は1949年に設立されていますから、長い間続いているといえます。充足には、サミュエルソンなどの経済学者が関わっていました。ただ、当時は冷戦下ですから、いくつかイデオロギー的な問題もあったようですが。

アメリカには、各州に州立大学が複数設置されており、州立大学には経済教育センターのような機関があります。おそらく、1つの州につき、10機関くらいあると思います。このような組織が毎年、膨大な教材を開発しています。しかも、1,000円、2,000円で買えるコンパクトなテキストが多いです。テキストは先生がCD-ROMやDVDにコピーしたり、プリントアウトしたりすることも可能です。

また1995年には、金融教育を推進するため、FRBやIMFなどが膨大な数の教材をすべて無償で配布しました。

一方、日本では、金融広報中央委員会が多くの教材を出しています。消費者教育支援センターをはじめ、家計経済研究所でも出していますね。NPOだけでなく、銀行、生命保険会社、証券会社などの金融機関からも相当数の教材が出されています。消費者教育支援センターでは、消費者教育の優れた教材を表彰しています。

ただ、二度と手に入らなくなる教材もあります。近年はホームページからダウンロードできるようになり、継続的に手に入るようになりましたが。

消費者教育の認知に向けて

猪瀬 私は経済教育ネットワークにもかわり、全国組織でさまざまなワークショップを開催したり、教材を制作しています。今後もこの活動を継続していきたいと思っています。

これからますます消費者教育の重要性が社会に理解される必要があると思います。2005年に内閣府が経済教育サミットを開きました。国内外から経済教育専門家を招き、当時、議長役を務めた竹中平蔵・経済財政政策担当大臣は「今年を日本の経済教育元年にしたい」と話されました。

経済教育は、まだ学問として十分理解されていないと感じます。考えてみれば、これまでの日本の経済学の主流はマルクス経済学で、ミクロ経済学は少数派でした。いまではミクロ経済学の授業もありますが、希少性や機会費用について知らない学生もいます。金融教育の必要性が理解されにくい理由には、このような背景があるのではないのでしょうか。

重川 海外では、学生対象の金融教育以外に雇用者や退職者向けに年金や退職後の経済生活について教育を行う組織もいろいろとあります。日本ではどうでしょうか。弘前大学経済教育センターでは、社会人向けの講座をしていますか。

猪瀬 経済教育センターでは、1年間に何度も無料セミナーを開いています。社会人むけのセミナーもあります。県の商工会の人々、民間で金融の学習をしている人々、学校教育関係者を招いてシンポジウムも開いています。

ところがマスコミなどを通して宣伝しても、集まる人が少ない現状です。「だまされないようにするために学ぶ」と言っても、だまされて初めて学ぶわけですから、だまされる前に学ぼうとする人は極めて少ない。ですから、何らかのインセンティブをつける必要が出てきます。主催する私たちも金融教育がどのくらいメリットになるのか、具

体的に示さなくてはならないと思っています。こうした活動が制度化されれば望ましいと思います。

高齢者と金融教育

重川 以前は銀行に預けていれば、ある程度の金利がつかしました。現在は、低金利で、また寿命が長くなり、お金を運用する意欲や必要性が高まってきました。

最近、老後のための生活設計という市民講座の講師をしました。主催者側は団塊の世代を想定していたようですが、参加者は40代後半から80歳を超える方まで年齢の幅が広く、60歳代、70歳代の方が少なからず参加されていました。

猪瀬 たしかに高齢者がお金を運用する必要が高くなりましたね。

私の地元には「身上を渡す」という言葉がありますが、昔は隠居した高齢者は家計も子どもに任せただけで、子どもからお金をもらっていました。今はそうではない。年金も増え、高齢者自身はかなりお金を持っています。

重川 高齢者の方については非常に多様で、大企業に定年まで勤め上げ運用できる資産をたくさん持っている人もいれば、そうでない人もいます。平均値で見ると高齢者は豊かに見えますが、少しでもお金を増やせないかと考えている人もいます。

金融機関に相談すると、その金融機関の商品を勧められますので、生活に直結した金融に関する一般的な知識を学んで自分で考えたいと思う人たちも増えています。

猪瀬 金融商品については、リスクとリターンを考えつつ選択すべきです。

詐欺事件の被害者は、「虎の子」の何百万円、何千万円を預けますが、詐欺罪の刑罰はさほど重くない。日本でも「うまい話に気をつけろ」とずっと言われているのに、自分だけは絶対に大丈夫だ、騙されるわけがないと思ってしまうから不思議ですね。

繰り返しになりますが、合理的な意思決定をす

るとともに、人間の非合理性を踏まえた教育や政策誘導によって、金融教育は今以上に豊かになると思います。

家庭における消費者教育

重川 戦後の家庭でのお金に関する教育をみるため、主婦雑誌の記事を追ったところ、子どもに渡すお小遣いは、戦後間もない時期から取り上げられてきました。現在でも、子どもに関する教育の話題では必ず出てくるテーマです。小遣いの渡し方や金額について、相談ケースやモデル的ケースとして様々な家庭の様子が紹介されます。例えば、昭和20年代の記事ですが、「新工夫」として子ども自身が必要なものを自分で見積もり、それに対してお小遣いをあげ、月末には報告させる有名人の家庭の例を紹介しています。しかし決定的な方法は見つからず、いつの時代も同じような議論の展開になります。例えば家事労働の対価としてお小遣いをあげることには、「良い」という意見と「良くない」という意見が出てきます。紹介される事例を通してなぜそう考えるのかを自らに問い、それぞれの家庭でお金に関する教育態度的スタンスを決めてそれにそった指導が行われることが必要なのだと思います。定期的なお小遣い以外にお年玉などたくさんのお金を手にする子どもも少なくありません。お小遣いだけでなく、子どもが手にするお金を全体的に考えることも必要です。

猪瀬 日本では儒教道徳的な考え方がありますから、肩叩きの報酬としてお小遣いをあげるような、功利主義的な渡し方が望ましくないとする教育が行われています。この考えは、戦後一貫して存在しています。一方で、労働の対価としての報酬、頑張って働いてお金を得ることを日本人は非常に喜びます。

しかし、家庭の問題はこれほど単純ではないでしょう。子どもたちは親が家事をすべてやってくれるのが当然だと考える。アメリカの場合、食器を並べるのも、後片付けも子どもの仕事です。手伝ったからお小遣いをもらうのではなく、家族の中の一員として、労働は当然だという前提がある

と思います。日本の場合は、過剰に家族主義的で、子どもに家の仕事を手伝わせるのはかわいそうだと誤った教育が行われてきました。だからお小遣いをあげて子どもに手伝わせる話になってしまふ。アメリカでは、芝刈りなど手間のかかる仕事に対価を払うのは、決して功利主義ではないという考え方です。労働に対する対価は子どものときから払われてしかるべきだからです。日本では、中学生がアルバイトでお金を稼げば、「ろくでもないことに使うだろう」という先入観が少なからずある。家庭内での労働の対価をお小遣いとして支払うべきかどうか——。この微妙な部分を教育していかななくてはならないのも事実です。お金は働いてもらえるものだが、家庭内での家事はお金によって代行されるものではないと私は考えてい

ます。

重川先生が戦後のお小遣いのあり方から、消費者教育について考察されたのは非常に興味深く思いました。これからも消費者教育の普及に向けて、励みたいと思います。

※この対談は、2008年1月22日に行われたものです。

いのせ・たけのり 弘前大学教育学部 教授。主な著書に『社会科教育のパースペクティブ』（明治図書，2003）。経済教育・社会科教育専攻。

しげかわ・じゅんこ 埼玉大学教育学部 教授。主な著書に『生活の経済』（編著，放送大学教育振興会，2004）、『家計研究へのアプローチ』（共著，ミネルヴァ書房，2007）。生活経営学・生活経済学専攻。